

特別養護老人ホームからの退所支援に関する研究
— 退所者および退所支援者への聞き取り調査をととして —

楠 佳子

特別養護老人ホームからの退所支援に関する研究

—退所者および退所支援者への聞き取り調査をとおして—

楠 佳子

はじめに

介護保険制度は、介護が必要な状態になっても、可能な限り住み慣れた地域において日常生活を送ることができるようにすることをねらいの一つとしているが、自宅で生活することを希望していながらも、特別養護老人ホーム（以下特養と略す）での生活を余儀なくされている入所者もいる。

特養入所待機者が増加する中、より介護の必要性の高い高齢者に優先的に入所してもらうためにも、自立できる高齢者が特養を出て、地域で新たな生活を始められるように支援することが重要である。

また、介護保険制度の導入に伴い、「自立」または「要支援」と認定された入所者は平成17年3月末までには特養から退所しなければならず¹、その時期は差し迫っている。本研究の成果はそのような入所者への支援にも有効なものになると考える。

よって本研究では、特養からの退所を希望する人が、地域で生活するための退所支援とはどうあるべきかを明らかにすることを目的とする。

なお、本論文で言う特養入所者への退所支援とは、特養から地域へ居住の場を移す過程における支援だけではなく、居住する場を地域へ移した後も、退所者の思いに沿った生活が継続されるように支援することを言う。

I 研究目的

特養から退所する際の実践報告はされているがⁱⁱ、特養退所者の生活が始まり、その後の経過について報告されているものは無い。そこで、特養からの退所について、既に特養から退所した方及

び退所支援を行った関係職員に、退所支援の実際、退所者の現在の生活の様子、退所者は現在の生活をどのように捉えているか、現在不安な事等を伺うことによって、特養を退所し、地域での生活を継続するための支援とは何かを検討する。

II 研究方法

1 調査対象

東京都内の特養から退所して、地域で生活されている方3名（AさんBさんCさん）と、その退所支援をした職員4名を対象に半構造面接を行った。

2 調査方法

特養退所者Aさんについては、退所を支援した特養の施設長からAさんに調査依頼の連絡をしていただいた後、筆者がAさんに電話連絡をし、調査の日時を決定した。調査はAさん宅で、一対一で行った。

Bさんについては、特養相談員への聞き取り調査の後、Bさんの部屋を訪問した。調査はBさんの部屋で、相談員は同席せずに行った。

Cさんについては、Cさんを退所支援した特養の相談員と、特養入所中から退所支援にかかわり、現在もCさんの日常生活を支えている在宅介護支援センター職員に面談を行った。Cさんには、後日、Cさん宅で在宅介護支援センター職員同席の元、調査を実施した。

インタビュー調査は、約40分～2時間実施した。退所支援をした職員と特養を退所した方共に、面接内容は本人の承諾を得てボイスレコーダーに録音し、逐語録を作成した。

表1 調査対象者

(特養退所者)

対象者	年齢 / 性別	退所後の期間
Aさん	81歳 / 女性	4年10ヶ月
Bさん	86歳 / 女性	2年11ヶ月
Cさん	78歳 / 男性	2年9ヶ月

(特養退所支援者)

Aさんを退所支援した施設長
Bさんを退所支援した特養の相談員
Cさんを退所支援した特養の相談員
Cさんの退所後の生活を主に支援している在宅介護支援センターの職員

3 調査期間

2003年7月22日～8月11日

4 分析方法

調査によって得た調査対象者本人の発言を以下の15項目に分けて整理をした。

1 特養入所中の様子, 2 退所までの経過, 3 現在の住居, 4 生活の構成, (食事, 清潔, 利用サービス, 余暇活動), 5 現在の生活の様子, 6 生活のルール, 7 行動範囲, (生活圏) 8 特養との関係, 9 本人の性格と人間関係, 10 健康度・薬, 11 金銭感覚 (経済感覚), 12 退所して良かったこと, 13 退所して不安なこと・心配なこと, 14 再入所について, 15 支援者の意見, に分類した。

分析は, 15項目に整理した本人の発言から, 分析の根拠とした会話に番号をつけて示した。また, 分析結果は時系列に1. 退所可能者の特徴, 2. 退所に向けての支援, 3. 退所後の生活の継続支援に分けて分類した。

III 結果

一例として1. 退所可能者の特徴の(1) 退所者が体調維持に関心が強いと分析した根拠となる発言を, 表2にまとめた。

1 特養退所者の特徴

(1) 退所者が体調維持に関心が強い

退所者は現在の生活ができるのは, 自分の身の回りのことは自分でできるからだと捉えているため, (A1, B1) 三人とも, 体を動かすことを

日課としていたり, (A2, 3, B2, 3, 4, C1) 食生活に気をつける (A4, C2, 3) など, 健康維持に関心が強いことが分かった。

退所後の生活の組み立て方については本人に任されるが, その際, 毎日体を動かすことをその組み立てに入れることが健康維持のための重要な条件になる。体を動かす内容は様々であり, 本人の生活圏と関連している。Bさんのように, 退所後も自宅からほとんど出ない場合は, 三食とも, 毎日食事を食べるに特養の食堂に行くことや, 入浴に行くなど, 建物内の短い距離の移動を何度も繰り返すことが運動になり, Aさんの場合は, 毎日の早朝散歩や, 近くのスーパーへ買い物に行くことが運動になっている。またAさんは, 昼と夜は特養で食事を食べるので, 一度外に出て隣に建っている特養に移動するという運動がほぼ毎日あることになる。特に, 一度建物の外に出なければならぬため, 悪天候の時はかなりの負担になる。Cさんは, ほぼ毎日, 買い物を兼ねた散歩をしている。また, 入浴は銭湯に行っているため, それも運動になる。

自分の意志で活動範囲を決めて運動をしているため, 行動に無理がなく, バリアがあってもより注意深く行動するようになる。現在まで3人とも退所後一度も転倒などの事故はなく, 大きな怪我はない。

自分の病気を理解していることも大切な条件である。AさんとBさんは2人とも狭心症の既往があり, 薬が手放せない。自分自身も病気の特徴や薬の作用を正しく理解していて (B5, 6), 薬の管理にも気を配っている (A5, B7, 8)。Cさんは耳が遠くなったこと, 視力の低下を感じており, 外出時の危険を理解し, 自分で十分注意して行動している (C4)。

身体的な不健康は直接, 間接にパーソナリティに悪影響を与えるため痛みなどの不快な症状が続けば, 気分はふさがりがちになり, 考えは悲観的に, 行動は消極的になりやすい。また, 視力や聴力, 動作能力などに衰えがあれば, やりたいことも大幅に制限されることになり, 欲求不満が蓄積される。これらによってパーソナリティの変化, たとえば意欲低下, 精神的委縮, 依存傾向, ひがみ,

邪推，わがままなどがもたらされる可能性があるⁱⁱⁱことから，本人が体調維持に関心を持ち，身体の変化を自覚し，必要に応じた行動をとることが求められる。

退所者は，退所して約3年～5年を経過しており，退所者自身も身体機能の低下を認めている(A6，7，8，9，10，11，12，13，B9，10，11，C5，6，7，8，9)。しかし一方では，総

じて“丈夫”や“元気”だとも言っている(A14，15，16，17，B12)。つまり身体に能力低下が生じていても，現実に様々な活動をしていることが自分は“丈夫”や“元気”だと思えることの裏付けとなっている(A14)。そして自分は“丈夫”や“元気”だと思えることが，また，退所生活を継続させることに繋がっている。

表2 「退所者が体調維持に関心が強い」と分析した根拠となる発言

調査対象者	整理項目	根拠となる発言
Aさん	再入所について	ここは私の城だから。(A1)
	生活のルール	「朝から豪華なの，味噌汁は嫌い，朝，栄養つけるといって言うから。」(A4) 「寝たきりじゃないからね。なるべく出かけていこうと努めていますけどね。」(A2) 「あとは，歩かなきゃいけない時間，朝，6時ごろ歩くんですよ。」(A3)
	健康度	「今は駄目ね，がたつときて」(A6) 「落ち着きすぎて，ボケがはじまっちゃった。」(A7) 「今は歩くの億劫でね，シルバーカーね，あれがないと歩くの億劫になりましたね。お部屋の中は今の状態です。腰が曲がっちゃいましたからね。(A8)でも一遍も転ばない，注意深くてね。」 「ここに来たら，丈夫だね。お勝手やったりするから，もっているのかもしれないね。」(A14) 「狭心症は，その時だけね。お薬貰ってるからね。ちゃんとこの中に詰め込んであるのよ。ちゃんと分けてあるのよ。」(A5) 「やっぱりボケてきたね，何となく，何となくおかしいのよね。」(A9) 「質問攻めにしてください。そうでないと，お話出てこないの。考えて出そうと思っても出て来ないの。ほんとにボケてるの。」(A10) 「出てこないね。本当にボケてるのよ。何かお話しようと思っても，ここまで出てきてるんだけどね。」(A13) 「人生の疲れが出ちゃってる。多分ね。」(A12) 「そこに今，おしめ使ってます。今年に入ってからね，咳したらはっと出ちゃって。こりゃいけないと思って。」(A11)
Bさん	再入所について	「また戻ることもそりゃあるんじゃない？自分のことが自分で出来なくなれば，そうやって世話にならなきゃ。(B1)
	生活のルール	「できる限り食堂で食べることね。」(B2) 「食事はええ，ちゃんと行くのよ。まあ，よく，感心，1回も欠かさず行くからね。(B3)
	健康度	「去年までは，あの手押し車を持って，しょっちゅう歩いたよ。今年になったら，やっぱり年だね。最近元気がなくなった。」(B9) 「座っていると元気そうに見えるけど，それは元気無くなっちゃった。心臓悪いし。うっかりしているとすぐ発作が起こるから。(B10) 「急な心臓発作は予感がするから。悪くなりそうだっていうのが分かるから。外に居ると急いでここに帰って来て，じっとしてると，ああ，駄目だってなると薬を飲んで。薬はいつも持ってるけどね。食堂に行く時はこのハンドバッグを持ってね。その中に薬がいつも入ってる。」(B5)

		<p>「今、いい薬あるからね。こんな小さい薬。それで20分位じっとしていると、ふーっと楽になる。」(B6)</p> <p>「定期的に飲んでる。もう、夜の薬、準備して、忘れるから。これが心臓の薬、これは何ってみんな違うの。忘れるといけないから、朝用と夜用と分けて箱に入れてある。夕方の飲んじゃうと、夜の箱を下にして、次朝ですって。」(B7)</p> <p>「何でも目で見なきゃ納得いかないから。朝、夕と。『飲んだら下へ』って書いてある。みんな自分で考えた。箱なんか下にいる時に貰った、それで、朝だの夕だの書いて。『飲んだら下へ』、だから飲んだら下にして朝までこのままにしておくの。」(B8)</p> <p>「今は要介護1になっています。去年の冬に体調を崩した頃からADLというか、足腰が随分弱くなってしましまして、今は杖をついたり、そういう感じの歩行ですわ。口は相変わらず達者なんですわ、足腰が弱ってきてしまして。」(B11)</p> <p>「退所した後は、健康というか、元気になっていますわ。(B12)</p> <p>結構規則正しく生活していますわ。朝は早くから掃除して、洗濯して、ご飯食べに行き、ってやはりルールができていますわ。すごく寒い日に洗濯なんてしないでいいよって言っても『これやらないとさっぱりしないの』とか言って洗濯したり、掃除したり好きですわ。よく動いていますわ。」(B4)</p>
Cさん	生活のルール	<p>「目を覚ますのが5時で、ラジオのニュースを聞いて、それから仕事を始めるのが6時。1時間ニュースか何かを聞いて、それから仕事をし始める。お掃除、お洗濯、食事の用意。それが一日の日課です。それから買い物ね。3時頃から。散歩ね。あと、ゴミだしの時。その位です。案外あるでしょ、仕事。」(C1)</p>
	食事	<p>「食べるものはいろいろありますよ。まず私が一番作るの、天ぷら、中ぶら。あの、天ぷらが出来ないの。電気コンロの温度が低いでしょ。あと天ぷらだと油が必要でしょ。もし火が入ったら心配ですから、火がワット。だからお好み焼きみたいなもんですよ。それと、すいとん。それと、ご飯はおかゆ。料理はごった煮。ちゃんこ鍋。まず、人参、じゃが芋、きゃべつ、玉葱、いろいろな物、大根買ったりして、それから豚肉、脂肉とか鳥皮入れて、あとはおうどん。煮込みうどん。それからそうめんね。今はそうめん。自分で束になってるのを茹でて、後、薬味ね。あれは、茄子、絹さや、みょうが、三つ葉、それでおつゆのかやくを作ったりして、薬味にはきゅうりだとか、みょうがを刻んだりして。あとはしその葉っぱだとか。栄養はとってます。うどんとかも、茹でてあるやつあるでしょ。あれは、美味くないね。茹ですぎちゃってあるでしょ。うどんでも、束になってるやつを買ってきて、自分で茹でて。」(C2)</p> <p>「鳥皮なんかよく食べますよ。鳥皮とか豚の脂身ね。脂身見つけたの。この前、スーパーに行き、え、やっと見つけたの。それと油は、サラダ油。あと、ラード。野菜炒めなんかする時ね。キャベツなんかをいためる時にね、ラード。」(C3)</p>
	不安なこと、心配なこと	<p>それから町へ買い物に出る、交通ね。一番怖いのは、赤信号でも何でも渡っちゃう人がいるんですよ。ところが、私は目が悪いでしょ。お婆ちゃんなんかよく、赤信号で渡って、車にぶつかったっていうけど、あれはね、赤信号で平気で渡っている人がいるでしょ。人が渡っているからいいと思ってその人も渡っちゃうんですよ。先の人はいいいんですよ。自転車や、走って行っちゃうから。だけど年とって、私も杖ついて、あの車(カート)を使っている人はそうはいかないですよ。いいと思って渡っている人も既に赤になっちゃって、向こう側が青になっちゃって、あ、一番困るよ。あれ、本当にやめてもらいたい。堂々と渡っていますもんね、赤信号でもね。私もいいんだと思って渡ると、ブーブーって、それでハッと見ると、あ、そうだ、赤だ。これ一番困るのこれ。」(C4)</p>

健康度	<p>「目の手術をして多少は良くなりました。前よりはいいけど、また、多少は悪くなっていますね。」(C5)</p> <p>「ホームでベッドだった。今はね、ベッド使わないと動けない。畳にたまには寝てみようと思うけど、何かにつかまらなきゃ起き上がれない。それに正座が出来なくなった。」(C6)</p> <p>「椅子がなきゃ駄目です。正座ができないんです。足が痛くて全然できない。畳の上には寝てみるんですよ。畳の上で死にたいって言葉があるけど、寝てみたけど、やっぱりちょっとね、寝起きが大変。何かにつかまらなくちゃできない。だから、畳に寝る場合はベッドの横の荷物をどかして、ベッドのそばに寝てね、何かにつかまらなきゃ起き上がれない。」(C7)</p> <p>「重いものは、車(手押しカート)を使う。前はそんなことはなかったんだけど、今は重いものをちょっと持つとね、やはり腰が痛くなるの。それ以来、あれ(手押しカート)を使ってる。」(C8)</p> <p>「耳と目が悪い。電話なんかも大きい声にしてもらうんですよ。普通の声じゃ全然聞こえないですよものね。」(C9)</p>
-----	---

(2) しっかりしていてなおかつ柔軟性のある性格

退所が可能かどうかの判断の基準としてBさんの退所支援をした相談員は、その方の性格が重要な項目であり、しっかりしていながら、ある程度大雑把でラフな部分もある人がいいと言っている。

3人とも生活のスタイルは異なるが、主体的に規則正しく生活している。筆者が訪問した時の部屋は、整然と整えられており、異臭も無かった。また、身なりもきちんと整えられていた。入所時と違って一人暮らしとなると本人が生活を組み立てて実践しなければならないので、自分が主体的に生活するということが自覚し、行動できる力強さが必要になる。

しかし一方では、ゆとりの部分も持っていた。Cさんは経済的にゆとりはない状況であるが、好きなお酒の量は減らさない。Aさんは、朝食は自炊をすることになっているが、早朝散歩の時にサンドイッチを購入して、調理をしないこともある。自分で組み立てた生活ではあるが、決まりに縛られた生活だけではかえってその組み立てが生活の疲労感へと繋がりがかねない。基本的な生活の組み立ては定めつつ、状況によって“ちょっとだけ”“今日は特別”のように臨機応変に変更できる曖昧さが必要だと分かった。

(3) 支援者と退所者との信頼関係が維持されていること

退所可能かどうかの判断の基準としてBさんの退所支援をした相談員は、支援者と退所者の信頼関係も重要な項目だと言っている。

特に、退所の動機付けが本人の意思ではなく、特養側からの提案により退所が決定した場合は、その信頼関係が重要である。BさんとAさんは特養からの提案により退所が決定した。Bさんは、「2、3日考えさせて欲しい」と言い、Aさんはすぐに「はい」と返事をしたものの、その晩は眠れなかったと言う。それでも退所に踏み切れたのは、特養で生活してきた間に構築された職員との信頼関係があり、一方的に特養側が退所をすすめるのではなく、退所後の生活について本人と特養側で話し合いができたことが安心に繋がったと考えられる。また、話し合いの過程において、本人の意向が認められたことも職員を信頼することに繋がったと思われる。

退所直後は、特養の職員が退所者の自宅に訪問してきたり、様子を気づかってくれているという退所前と変わらない特養職員の対応を見ることによって、退所者が安心し、信頼関係が崩れることがなかったと考えられる。

Cさんは特養から徒歩10分ほど離れた所に退所しており、特養とのつながりは弱くなっている。そもそも、Cさん自らの意思によって、特養退所に至ったため、特養に依存する傾向は弱いと考えられるが、退所支援チームとして関わってきた在

宅介護支援センター職員との信頼関係は強い。

現在Cさんは家賃の負担が大きいことから、都営住宅の申し込みをしている。当初、「安ければどこでもいい」と言っていたが、「遠い所だと、私たちは行けないよ」と介護支援専門員が言うとCさんは「区内の都営住宅で」と言うようになった。Cさん自身も「みんなにお世話になっている」と言うことから、Cさんにとって複数の支援者との信頼関係は、重要なライフラインになっている。

2 退所に向けての支援について

(1) 住まいの確保

Cさんは、現在の住居に至るまでに多くの退所先が検討された。近隣の養護老人ホームは待機者が多く入所は困難であり、ケアハウスは利用料が高いのでの困難だと判断された。また、シルバーピアは入居希望者が多く、区内に引き続き3年以上居住した者という入居条件に該当せず、申し込みが出来なかった。従って民間アパートでの物件探しとなったが、援助者チームのメンバーは、Cさんに合った物件の契約に至るまでに、不動産業者を何件も訪ねたり、日常業務の中で物件に関する情報収集を心掛けなければならず、Cさんの希望に合う物件を探すことは困難であった。今回の退所先に関しては、家主と不動産業者の理解が得られ、保証人をたてずに契約をすることができた。^{iv}

民間の住宅を借りる場合、毎月の家賃の他、契約時の手数料、更新時の更新料、手数料などが発生し、経済的に余裕の無い状態で生活している場合には大きな出費となる。Cさんは都営住宅への転居を希望しており、都営住宅に住むことが可能になれば経済的な負担は軽減されるが再度の転居による身体的な負担、住環境の変化による心理的な負担等が懸念される。よって、新しい住居の決定には、十分な検討が必要である。

Aさんは地区の計らいにより、スムーズに同敷地内のシルバーピアへ退所先を決めることが出来たが、Cさんは援助者チームによる大変な時間と労力を用いて情報を収集し、家主と不動産業者の理解を得てやっと住宅を決定することができた。退所先となる新たな住まいの確保は、今後も重大な課題である。

(2) 気に入った住居

退所後の新しい住居は高齢者が生活する事をふまえて安全で機能的な部屋にするだけでなく、生活する本人が気に入る部屋であることが重要である。調査結果からは、気に入っているかを判断する基準として、家賃、間取りや広さ、設備、安全性、全体の雰囲気等があげられる。

退所後の住居を気に入ることは、退所に対する不安感を軽減し、退所を前向きに楽しみに考えるきっかけになると考える。

(3) 家族への思い

特養入所者が特養を退所するにあたり、家族の了承が必要である。しかし、反対に、入所者にとっては、“子どもはいくつになっても子どもである”という親心や、家族を第一に思う気持ちから、家族に不安なことがあれば、退所へは踏み切れない。

家族が本人の特養退所を認めることと、そして入所者と家族が信頼しあっていて、退所者が“家族には何の心配もない”と考えられることによって初めて自己の幸せのための行動を起こせるのだと考えられる。

(4) 退所への積極的な意思

東京都高齢者在宅生活継続支援検討委員会の「平成10年度特別養護老人ホーム入退所計画実践試行的事業報告書」において、退所に際して何よりも重要なのは、退所しようという本人の強い意思、及びそれを認める家族を含めた周囲の関係者の支援であるとしている。

3事例のうち、Cさんは当初から退所に対して意欲的であり、今後5年で特養を退所しなければならないということも知らされたので、退所の意思は確実であった。その理由として、自ら歩行訓練に励むなど、自立に向けて意欲的に生活していた。

AさんとBさんは、職員から退所を示唆されて退所している。退所について説明を受けた直後は期待もあったが不安もあった。しかし現在では「ここは自分の城だから」「自分のことが自分で出来なくなったら（特養に）戻るしかない」と言っているように、現在の生活を継続する意思が確実になっている。

退所の意思は退所前から確固たるものになって

いなくても、退所に向けて多くの段階を踏んでいく中で、退所生活継続の強い意思に変わっていくこともあると考えられる。

(5) 気に入った物品の購入・確保

特養からの退所については様々な不安がある。しかし、新たな生活を想像し、気に入ったものを準備する行為は特養を退所することの不安を軽減し、期待に変えている。よって、単なる生活用品の準備であっても本人にとっては退所に向けて気持ちを徐々に切り替えていく重要なステップであり、その過程を職員と一緒に、または本人に任せるなど、本人が主体的に行動できる支援が必要である。

3 退所後の生活の継続支援

(1) 特養入所中の不満解消のための支援

3人とも退所して良かったことは、「自由」や、「気兼ねがない」のように、特養入所中の生活との比較において評価している。つまり、特養入所中に不満だった事が解消されたと実感することによって退所したことを良かったと思っている。したがって、入所中不満だったことが解消されないと退所に対する満足度が低下し、退所後の生活を継続していくことが困難になってしまう。特養入所中の不満を把握し、それが解消される環境整備と支援が必要である。

(2) 日常生活に必要なニーズに即した過不足の無いサービスの利用

特養退所者の日常生活を支えるためには、適宜介護・家事サービスが必要であり、そのサービスが効果的に提供される仕組みが必要である。一般的に老人ホームに入所する契機は①住宅がない②火の始末ができない③食事が確保できない④家事ができない⑤必要な介護が受けられないこと^{vi}のいずれかで、これが複合的に生じるためである。3名とも、食事の確保については、皆共通してサービスを利用しており、特養退所者にとって食事の確保は重要な生活課題だと言える。

Cさんは当初、火の始末の不安から、食事は援助して欲しいと考えていた。しかし一人での生活に慣れ、約1ヶ月後には、配食を週5回から週2回に減らし、買い物から調理まで自らこなすようになった。本人が調理をするということは、自分

の嗜好に合わせた物を食べることができ、買い物と調理の仕方によっては経費の削減にもつながる。しかし、自分の嗜好と、経費削減だけを追及すると、食の目的でもある、見て楽しむ、季節を感じて楽しむことができず、また、栄養の偏りが懸念される。そこで、配食サービスを必要に応じて利用することによって、季節感のある、見た目にも楽しめる食事を食べることができる。週2回の配食が、Cさんにとって、経済的な負担はあるが、買い物や調理の負担から開放され、季節感のある見た目にも美味しい料理を食べる楽しみになる。当初利用していた配食サービスは1食500円だったが、回数を2回に変更する際、1食300円の配食サービスに変更した。配食サービスの変更については、本人が試食して納得し、経済的な負担への配慮も軽減する。食の楽しみと経済的な負担を考慮した、過不足の無いサービスが提供されていると考えられる。

Cさんは男性だが洗濯、掃除、調理、買い物全てをこなす。しかし白内障の症状がある為、細かい物や、細かい計算、細かい文字を書くことが困難で、サービスを利用している。性差や年齢差のように偏った捉え方ではなく、質、量、費用、全てが本人の生活ニーズにあったサービスであることが重要である。

Bさんは、住み慣れた特養の食事の味が気に入っていたため、食事は従来どおり特養で提供してもらいたいと考えていた。新しい住居は特養と同じ建物内だったため、特養が食事を提供することに支障は無かった。食事の確保は、三食とも特養のサービスを利用することで問題はなく、Bさんのニーズにあったサービスが利用できている。

Aさんは、特養の食事があまり口に合わなかった。しかし、調理は得意ではなく、退所後、三食とも自炊をすることには自信が無かった。結果として朝食だけ自炊をすることにし、昼食と夕食は同じ敷地内の特養の食堂で食事を提供してもらうサービスを利用することにした。

朝食だけ自分で用意するという方法は、Aさんの提案だった。特養をせっかく退所したのに、口に合わない食事を食べなければならないことはない、朝食だけは自分で何とかしよう、そのような

気持ちが湧いてきたのだろう。早朝散歩の途中でサンドイッチを購入することは、その日の気分ですべたいものを食べるという自由さを楽しんでいるように思える。今では得意でない料理も朝だけは懸命に取り組んでいる。特養の食事が口に合わないが、しかし三食とも調理をすることが難しいAさんにとって、三食のうち一食だけ選択の自由を残しておくこの方法は、妥協点だったのかもしれない。

食だけとってみても3人とも食の確保に関するニーズは異なり、そのニーズに対応するサービスの内容やサービスの利用方法も異なる。例えば同じ食を提供してもらいたいというニーズがあっても、サービスそのものが提供可能か、本人の好みに合っているか、経済的に支障の無い範囲かなど、検討すべき課題は沢山ある。

(3) 金銭管理・経済活動

3人とも、経済的には余裕がない生活である。AさんとCさんは家計簿をつけて、自分で金銭を管理している。Bさんは金銭管理が困難だということで、以前入所していた特養の相談員に依頼している。しかしBさんは相談員に金銭管理を一任しているものの、全く関心が無いのではなく、所持金や、生活保護を受給することについて気に止めている。

金銭管理の方法は様々であるが、現在自分の所持金を正しく理解し、そして人間として基本的な生活を脅かさないことを限度に、節約したり、楽しみのためにお金を使っていた。

生活の組み立てが本人に委ねられることから、金銭管理についても、本人が行えることが望ましいと考える。しかし、実際に金銭管理が本人には困難で、支援が必要であっても、生活の主体は本人であることから、本人が現在所有する金銭を正しく理解し、経済活動に関心を持ち続けられるような柔軟な支援が必要である。

(4) 本人が考えるQOLの尊重

Bさんは「辺りには関係ないし、その代わり自分のことは自分でやらなきゃね」と言っているように、生活の変化を受け入れて自ら家事をしており、他2名も積極的に家事を行っている。退所者3名にとって一人で生活することは、掃除や

洗濯などの身の回りのことをできる限り自分でしなければならないと捉えている。Cさんは自分で家事をすることについて、辛いと言っているが、反面、楽しいとも言っている。また、Bさんは、洗濯をしないとすっきりしないとやっている。掃除や洗濯をすることは身体的な負担になるが、退所者にとって家事は生活の一部になっており、生活の組み立てにおいて家事という行為が重視されていることがわかる。

Bさんは、「部屋から見える空を観察して、初めて分かったことがある」と言い、退所して、自分で新たな楽しみを見付けている。また、Cさんは、特養を退所してから、日常生活のいろいろなことを覚えることが楽しいと言う。

Bさんのように一見空を眺めているだけに見える行為も、Bさんにとっては新たな発見につながる行為であり、それに価値を見出していることから、Bさんがじっと外を眺めている行為を尊重することが重要である。

(5) 特養職員との継続的な良好な関係

特養入所中における入所者と職員の関係は、入所者は生活の中で職員を捉えており、職員は仕事の対象として入所者を捉えている。そして退所後も、退所者は生活の中で職員を捉えているのに対し、職員は仕事場には退所者はいないため、仕事の中では退所者を捉えにくくなる。よって退所者にとっては変わらない生活であるにもかかわらず、職員との関係が薄くなってしまふことになる。

長い間特養で生活してきた入所者の人と人とのつながりは、特養の生活全体が施設のサービスで賄われているため、施設職員との関係が大部分を占めていると考えられる。また、退所後は、新たな人間関係を構築するのは容易なことではない。退所後は支援者と要支援者という関係ではなく、両者が近所の人として、何となくいい関係でいることが特養退所者の心理的な支えになる。よって職員には、一般の生活の中で退所者を捉え、支援し続けることが求められるのではないだろうか。

しかし、退所後も特養職員が退所者を支援し続けることが負担になることも確かである。よって、退所者は地域の生活者となったことから、特養職員に甘えることなく、地域においても人間関係を

築いていく必要があるだろう。支援の対象が特養退所者であることを踏まえて、特養退所者が地域において人間関係を築く際のコーディネーター的役割を担う人材が求められるだろう。

(6) 心理的支援と社会交流の場

3人とも一人暮らしを堪能しているが、寂しくなる時もある。そのような時は退所した特養を尋ねることがある。

老年期の満足には、十分な収入を得ることと一応の健康を保持していることと、おしゃべりをしたり、打ち明け話のできる人をもつことの3つの要素が必要である¹¹⁾とされている。特養退所者にとってとりわけ打ち明け話のできる人がいる、住み慣れた場であった特養の存在は大きい。Bさんは、一人でいると会話がないために、寂しいと感じ、Aさんは、一日中口をきかないとご飯も食べに行きたくないということから、会話をする機会が減ることは、心理面に良くない影響を及ぼすと考えられる。Bさんは「お茶を飲む彼氏が欲しい」と言い、特養相談員に「誰とも話すこともないから話しをしてよ。」と言うことがある。これらのことからゆっくりと話しができる相手を求めていることがわかる。

(7) 再入所の保障

3事例のうち、当初から特養退所に対して意欲的だったCさんは、要介護状態になった時にF特養への再入所は出来ないと説明を受けても、特養を退所する気持ちに変化はなかった。退所後約3年経過した時期にあたる今回のインタビューにおいても、再入所について「ここに居るよか仕方ないでしょ。」と言っているように、F特養に限らず、施設に入所する考えは全く無かった。しかしF特養では、Cさんが要介護状態になった時に、F特養の入所を希望すれば、再入所は出来るだろうとしている。

反対に、特養側から退所を提案されて退所しているAさんは、D特養退所の際に要介護状態になったら、D特養に優先的に再入所できるという説明を受けている。そして現在も特養に戻ることは嫌だが、現在の住居で生活していけなくなったら、退所したD特養に戻ると思っている。BさんもE特養退所の際に要介護状態になった時につ

いて、一人暮らしが困難になった時は、他の待機者よりも優先的にE特養に再入所できると説明を受けている。そしてBさんは自分のことが自分で出来なくなったら、同じ建物内の階下にあるE特養に戻ると思っており、再入所について不安を感じていない。つまり、現在の住居を離れたくはないが、心身の状況によっては、退所した特養に戻ることが出来るのが当然だと考えており、要介護状態になった時の生活に対する不安は無いようだった。

一人暮らしの継続が困難になった時、どこかの特養に入所できると言われるのではなく、以前入所していた、顔見知りの利用者や職員がいて、建物の構造も分かっている施設に優先的に入所できるということは、一層安心感が深まると考えられる。

特養から退所の際Cさんは、入所していた特養への再入所を厳密に保障されず、AさんBさんの場合は、以前入所していた特養と同じ特養に戻れることを保障されたが、どちらにしても、退所者に対して、一人暮らしの継続が困難になった時の、十分な説明と理解が求められる。退所後の安定した生活の継続のためには、退所者が、一人暮らしが困難になった時のことを想像しても、不安がない状態であることが重要である。そして、もしも顔見知りの利用者や職員がいて、建物の構造も分かっている以前と同じ特養に入所できることが保障されるのであれば、将来への不安が更に軽減されるだろう。

IV 考察

特養退所可能者の特徴には、(1)体調維持に関心が強い、(2)しっかりしていてもなおかつ柔軟性のある性格、(3)支援者と信頼関係が築けている、という4つの特徴があることがわかった。

初対面の筆者を快く自宅に招き入れ、多くのことを語ってくれた様子は、非常に楽しそうであった。何にでも新しい事へチャレンジしようとする好奇心があり、特養からの退所も、この好奇心が多少は影響したのではないかと考えられる。

特養を退所し、地域での生活を継続するための支援には以下の10の要素が上げられた。(1)家族

との良好な信頼関係、(2)気に入った住まいの確保、(3)退所の意思のサポート、(4)気に入った物品の購入・確保、(5)特養入所中の不満解消、(6)生活に必要な過不足のないニーズに即したサービスの利用、(7)経済活動への参加、(8)本人が考える QOL の尊重、(9)退所後の心理的支援、(10)再入所の保障、である。

退所に向けての活動は、本人が知らないところで事が進むのではなく、本人を主体にして支援することによって、退所者は地域での生活の意思を確立し、そして地域での生活が継続されると考えられる。

V おわりに

特養退所者も自宅での生活に限界は来るだろう。以前入所していた特養への再入所が保障されていても、実際に再入所となると、他の入所者の視線も負担となり、特養に戻ることに、挫折感や絶望感もあると考えられる。

特養からの退所について検討すると同時に、特養からの退所者が再入所する場合、他の入所者の視線など心理的な負担を感じずに、気楽に特養に戻ることができる態勢づくりも検討していかなければならないだろう。

調査対象者紹介

A さん

81 歳の女性。退所して 4 年 10 ヶ月が経つ。昭和 21 年に結婚し、子どもはいない。平成 2 年、夫と共に特養に入所し、入所翌年に夫が他界した。平成 11 年 10 月、同じ敷地内にある高齢者住宅に退所した。

高齢者住宅は、以前入所していた特養のすぐ隣の建物で、A さんは三階に住んでいる。玄関には靴を脱ぎ履きする際に腰をかけるための小さな椅子が作り付けられており、広めのキッチンと奥に六畳の和室がある。枕もとには緊急時用のベルが備付けられている。トイレ、洗面、浴室は、一所にまとめられており、廊下とは引き戸で仕切られている。車椅子でも十分入れる広さである。キッチンの壁には特養入所中に描いた沢山の絵画が飾

られている。

高齢者住宅に移ってから隣近所との交流はない。隣の住人を「あばあちゃん」と言い、「うるさいからね、出会えば挨拶ぐらい、お話とか、何かつまらない事を言うと、後でやつつけられるからね。それが怖いからね。」とあえて関わろうとしていない。寂しくなった時は入所していた特養に行く。「ほとんどお話にもならないけど、ただお顔を見ていれば、何となくいいのね」と言う。退所後は、週に 1 回、訪問介護を利用している。依頼内容は、掃除が主である。「できることは自分でやっています」と話す。日常の洗濯は自分でする。ヘルパーとは話をしている時間も多し。また、デイサービスの機織りに月に 2 回行っている。食事は、朝食は自分で調理し、昼食、夕食は特養の食堂で食べる。入浴も週に 3 回、決められた時間に、特養の浴室へ行く。早朝の散歩が日課で、パンを食べたくなくて早朝のコンビニエンスストアでサンドイッチを購入することもある。夜は 7 時半には床に入り、就寝と起床時間は特養入所中と変わらない。早朝 3 時に起きても誰にも文句を言われたいからいいと言う。

乳癌と帯状疱疹と狭心症の既往があるが、狭心症については、薬を服用している。天候が悪いと頭がぼーっとして気分が悪くなりやすい。しかし、退所してから「丈夫だね」と言う。病院への定期検診は、タクシーを呼んで一人で杖を突いて行っている。A さんはお勝手やったりしているのがいいと考えている。ただ洗濯は億劫じゃないけど調理は億劫だと言う。朝食は、レトルトパックのご飯半分を温め、副菜を作る。「朝から豪華なの、朝、栄養をつけるといって言うから」と言う。

特養の夏祭りには参加している。特養で開催しているカラオケの会には最近行っていない。地域の祭りで歩行大会がある。それには仲間に入ってカートを押しながら歩く。「寝たきりじゃないからなるべく出かけていこうと努めています」と健康維持に気をつけている。

退所して良かったことは、一人でのびのびできること。向こう（特養）にいるよりずっといい、自由で、早朝起きても文句を言われたい。「ホームには、倒れたら戻る。その前は行かない。ここ

は私の城だから」という。「退所してから一度だけ入院した時、こりゃ寂しいなって思ったけど、すぐに忘れちゃった、寂しくはならないですね」と言う。

日課を聞くと、「いつも何しているのかって聞かれるけど、何もしないで毎日、壁を眺めてたり、テレビをみたり、歩かなきゃいけない時間に散歩をしたりそんな程度で一日終わってます。」と言うが、特養に入所した時から1日4～5行の日記をつけている。また、退所してからは家計簿もつけているが、「(家計簿の)計算が合わないのよ」と笑っている。以前からの仲間から電話があり、近くの喫茶店にコーヒーを飲みに行くこともある。現在心配なことは、経済面、今後もこの高齢者住宅に住んでいていいのか、聴力、視力には問題ないが、軽い失禁や足の運びが悪くなるなどの体調の変化、自分は最近ボケてきたと感ずることなどがある。

Bさん

86歳の女性。退所して2年11ヶ月が経過した。都心で生まれ育ち。男兄弟がいたが、現在は他界し、三歳違いの妹が近くに住んでいる。子どもは息子が一人いる。

平成5年に心筋梗塞を患い、O市の病院では約3年間入院していたが。当時のことを「環境はいいし、眺めはいいし、静かだったしい所だった。時々八百屋などの物売り屋さんが来て、胡瓜を買って即席漬けにして入院患者に振る舞ったりした。」とBさんは話している。息子の家が都心にあり、面会は一月に一度程度だったが、面会時は家族皆で来てくれた。息子家族との信頼関係は厚い。

平成9年12月にT特養に入所した。T特養は、都心にあり、中学校との複合施設になっており、下層が中学校部分で、上層が特養等の高齢者に関するスペースとなっている。

Bさんは狭心症の既往があるが、症状も安定し、本人も循環器疾患があることを理解しているので、生活上無理な行動はしない。BさんのT特養入所によって、息子一家とBさんの距離は近づいたが、息子一家は、都合により地方へ引っ越し、

Bさんの近くにいるのは三歳年下の妹だけである。

Bさんは「若い頃は、お花、お茶、踊りもやったし、ダンスもやった。ダンスは上手だった。習い事は得意になってやった」と話す。使用人を使って料理屋をしていたため、性格は温厚で親しみやすく、社交的である。特養職員について、「皆親切、意地の悪い人や変なことを言う人は一人もない」と言い、良い関係を保っている。

高齢であるが、性格が社交的でADLにも在宅生活で対応が可能と考え、また、循環器障害があるために激しい運動や長時間の運動は厳禁であるが、本人も自覚しており、定時服薬管理を行えば在宅生活が可能であると判断し、特養退所の話しをBさんにもちかけ、家族を含めて相談を繰り返した。

平成12年9月にT特養を退所し、退所後は同じ施設の最上階にある職員寮を高齢者住宅に改装した家賃4万円の部屋に住むことになった。典型的な単身者用のワンルームマンションに手すりや、緊急通報装置等が設置されている。部屋は10階のため、室内からは空港を離発着する飛行機や、頻繁に走っている電車が見える。またベランダから階下を眺めると中学校のグラウンドがあり、児童の様子を見ることができる。

現在の生活は、食事は三食とも、下階の特養の食堂を利用する。その食堂は、特養入所者の中でも自立度の高い者と、職員が利用しており、本人は特養の食事内容が非常に気に入っている。

部屋に浴室があるが、危険防止のため、部屋の風呂は使用せず、週に2回、デイサービスの入浴を利用している。訪問介護を1週間に1回利用しているが、掃除や洗濯もほとんど自分でこなすため、買い物や薬の受け取り、通院介助を依頼している。他は、会話を楽しんでいる時間も多し。特養では月に二回程度、大きな行事があるため、その行事に参加することを楽しみにしている。また、ひ孫に会えるのも楽しみにしている。

欲しいものは何かとの問いに対して、「彼氏が欲しい。お茶を飲む彼氏でもいいし。でも、好みがあるから、なかなかいないの。」と言って笑う。「でもいいんじゃない。こういう話しをしているだけで。みんなは人の悪口ばかり言ってる。そん

な話しより、よっぽどいいの。昔からそういうの嫌い」と言う。

「昨年までは手押し車を持ってしょっちゅう歩いてたけど、今年になったらやっぱり年だね、最近元気がなくなっちゃった。」と言い室内も常に壁を伝いながら歩く。しかし自分でその危険性を理解し、行動している為、転倒したことはない。近くに妹が住んでいるが、Bさんが妹を尋ねることはなく、もっぱら妹がBさんを探ねて来ている。

Cさん

78歳の男性。退所してから2年9ヶ月が経つ。Cさんは民間アパートで一人暮らしをしていたが1991年1月、体調を崩し、都心の養護老人ホームへ入所した。そこで入退院を繰り返すうちにADL低下、歩行困難となり、1998年7月S特養に措置替えとなった。

S特養は住宅街にある。保育園との複合施設で、1階には保育園があり、2階以上が特養になっている。敷地内はほぼ出入りが自由で、日常的に保育園児との交流が可能になっている。

CさんがS特養に入所した時は、車椅子を使用していたが、歩けるようになりたいと言っていた。特養での規則正しい生活で体調は回復し、自ら積極的にリハビリを行って、一年もしないうちに杖だけで歩けるようになった。

S特養入所中は保育園児が2階に上がって来るので、その園児とよく遊んでいた。性格は個性が強く、意志が強い。個人主義のため、特養の様な団体生活に向かなかった。話し好きだが、他の利用者と関わろうとしなかったため、他の利用者とのトラブルもなかった。S特養入所中、お祭りでお酒を飲みすぎてしまったことから、「もう飲みません」と宣言し、入所中は飲酒をしなくなった。

視力が弱く、字を読むのが困難なため、ラジオから情報を得ていた。S特養では自分なりの生活ベースを決め、規則正しく生活していたが、単身生活を希望していた。養護老人ホームではなく、単身のアパート生活でもチャレンジしたいという意欲があった。要介護度は要支援で、76歳だった。

身体的、精神的状況をはじめ本人に関する様々な状況を考慮し、本人に対する意志確認を行った

ところ、明確な在宅復帰の意志を得ることが出来たので、退所支援が決定した。

施設での生活が10年間に及んでいたが、Cさんは25歳で結婚したが間もなく離婚、その後職を転々としながら一人暮らしをしていたため、一人暮らしのノウハウを習得し、たいいていのことは自分でできる自信があった。

新しい住居は、S特養から徒歩約10分の民間アパートの1階に決まった。六畳一間とダイニングキッチン、風呂とトイレがある。日当りは悪いが、広さは十分で、家賃は4万円だった。電話を取り付け、電気調理器を入れ、リサイクルセンターで冷蔵庫とダイニングテーブルセットを購入した。給湯器とエアコンも購入した。ベッドやカーテンは使用していない物を無償で譲り受けた。

9月中旬に一泊二日、10月に一週間の退所訓練を実施した。Cさんは、退所訓練も楽しみながら終了し、10月に仮退所、11月に本退所となった。仮退所中には白内障の手術をし、視力が改善した。

筆者が訪問した時は、真っ白のシャツに半袖のポロシャツを着て、ズボンにベルトをし、靴下も履いていた。部屋は男性の一人暮らしとは思えない程整然としていた。部屋中には動物のぬいぐるみが所々にあり、「ぬいぐるみはお酒を飲んで帰って来ても文句は言わないし、本当の動物だと食費がかかるから、ぬいぐるみがいい」と笑って言った。

退所後の生活では、配食サービスを1週間に2回利用している。この配食は、季節感のある献立と味が気に入っている。その他の食事は、お粥を炊き、副菜は自分で様々な料理をしている。揚げ物が出来ないのも、お好み焼きのようになってしまふぶら、薬味を豊富に入れたそうめん、すいとん、煮込みうどん、ちゃんこ鍋のようなごった煮などレパートリーは豊富である。様々な食材を使って料理をしているため、栄養の偏りが少ない。退所後は飲酒をしているが、生活に乱れた様子はなく、自分でコントロールできている。訪問介護を1週間に1回依頼している。家事はCさんがするので、主に文字を書いたり、計算をしたり、繕い物などの細かい作業を依頼している。1週間

に1度は民生委員も訪れる。

何をしている時が一番楽しいですかと尋ねると、「掃除、洗濯、調理は全部しちゃうし、何も用がないし、寝る時のお酒ですかね。程々にです。それとか、そこらで何かあれば出かけて行くでしょ。盆踊りがあれば出かけて行って、町内会とか。遠くは行かないですけど、行ってみたいなって所には。買い物も楽しいね」と日常生活を楽しんでいる様子が伺える。

本退所より2年9ヶ月が経過しているが、徐々に体に支障が出てきている。重い荷物を持つと腰が痛んだり、正座ができない。また、白内障の手術をして一時は良くなったが、また見えにくくなってきている。耳も聞こえにくくなってきていると言う。

今一番心配なことは、火事と水道の出しっ放しと買い物に行く時の交通事故だと言う。火事に対しては、例えば、電気調理器を使用した後は、電気のコードを本体とコンセントから抜き束ね、なおかつコンセントにほこりが溜まって漏電しないように紙で巻いておくなど、念には念をいれている。退所後2年を経過した際、住居の更新料を支払わなければならない、思い掛けない経済的な負担であった。多くはない年金をやりくりして生活していることから、住居費用を軽減しようと、現在の住居に比較的近い都営住宅の申し込みをしている。都営住宅に転居できれば、住居費も少なくなるし、更新料等も支払わなくて済むと考えている。「掃除なんかも自分でするでしょ、これを人に頼めばいくらなんだと、自分でやればいくらなんだと、今日はこれだけお金が浮いたんだと、そういうのを大体計算して、残ったやつは貯金しておけばいいんだけど、お酒に換えるってことですね。」と苦笑いをしていた。

注

- i 介護保険法の通知について（依命通知）平成9年12月26日厚生省事務次官通知第二11（3）特別養護老人ホームの旧措置入所者に関する経過措置
- ii 東京都在宅生活継続支援検討委員会『平成10年度特別養護老人ホーム入退所計画試行的事業（中

間のまとめ）』平成11年6月

『特別養護老人ホーム入退所計画実践試行的事業（東京都高齢者在宅生活継続支援検討委員会報告書その2）』平成11年11月

葛飾区特別養護老人ホーム自立者等支援検討委員会『葛飾区特別養護老人ホーム自立者等支援検討委員会報告書』平成13年3月

『社会福祉法人三徳会 品川区立戸越台特別養護老人ホームにおける非該当入所者の退所事例報告』平成12年

- iii 柄澤昭秀編者『シリーズ高齢社会とエイジング7 高齢者の保健と医療』早稲田大学出版部、1998年、26頁
- iv 前掲『葛飾区特別養護老人ホーム自立者等支援検討委員会報告書』平成13年3月、9頁
- v 前掲『平成10年度特別養護老人ホーム入退所計画実践試行的事業（中間のまとめ）』平成11年6月、8頁
- vi 前掲（東京都高齢者在宅生活継続支援検討委員会報告書 その2）』平成11年11月、8頁
- vii 大國美智子・和田敏明編者『明日の高齢者ケア ③在宅支援の技法』中央法規、1997年、第7章176頁
- viii 村山冴子・紅サカエ・山田裕子・斉藤千鶴・筒井のり子訳『老いの科学』ミネルヴァ書房、1987年、82頁

参考文献

- ・東京都在宅生活継続支援検討委員会『平成10年度特別養護老人ホーム入退所計画試行的事業（中間のまとめ）』平成11年
- ・東京都高齢者在宅生活継続支援検討委員会『特別養護老人ホーム入退所計画実践試行的事業（東京都高齢者在宅生活継続支援検討委員会報告書その2）』平成11年
- ・葛飾区特別養護老人ホーム自立社等支援検討委員会『葛飾区特別養護老人ホーム自立者等支援検討委員会報告書』平成13年
- ・社会福祉法人三徳会『品川区立戸越台特別養護老人ホームにおける非該当入所者の退所事例報告』平成12年
- ・Uwe Flick, QUALITATIVE FORSCHUNG, 1995,

- (小田博志 山本則子 春日常 宮地尚子訳『質的研究入門 (人間の科学のための方法論)』春秋者, 2002年)
- ・大國美智子 和田敏明編者『明日の高齢者ケア③在宅支援の技法』中央法規, 1994年
 - ・橋本泰子著『地域ケアとケアマネジメントー介護保険制度下における新たな課題』社会福祉研究第80号, 平成13年
 - ・仲村正巳 編集『新・高齢者の心理 高齢者の心の理解とケア』みらい, 2002年
 - ・黒田輝政 兼間道子編 改訂『在宅ケアの展開 まごころサービス・ハンドブック』ミネルヴァ書房, 1989年
 - ・一番ヶ瀬康子著『在宅介護入門』労働旬報社, 1996年
 - ・Jack Botwinick ,WE ARE AGING,1987, (村山冴子 紅サカエ 山田裕子 斉藤千鶴 筒井のり子訳『老いの科学』ミネルヴァ書房)
 - ・河島修著『高齢者の現代史ー21世紀・新しい姿へー』明石書店, 2001年10月
 - ・柄澤昭秀編者『シリーズ高齢社会とエイジング7 高齢者の保健と医療』早稲田大学出版部, 1998年
 - ・財団法人 医療経済研究・社会保険福祉協会医療経済研究機構『平成14年度 在宅高齢者の介護サービス利用状況の変化に関する調査研究報告書』平成15年
 - ・小野博喜 辻道夫 大嶋行博 編集者『介護保険制度下の高齢者支援ーリハビリテーションと健康・福祉・介護ー』八千代出版, 2002年
 - ・三浦文夫編著『図説高齢者白書 2002年度版』全国社会福祉協議会, 2002年
 - ・硯川真旬 谷口政春 編者『老人の生活相談・生活指導』中央法規出版, 昭和60年
 - ・Nesta Roberts 著, 1970年 三浦文夫・日下部嬉代子・遠藤滋 訳者『老人問題』東京大学出版会, 1972年
 - ・寺田晃編者『熟年からのメンタルヘルス・エッセンス老いところ』日本文化科学社, 1996年
 - ・太田貞司編者, 退院援助研究会編『地域ケアと退院計画 地域生活を支える援助のあり方を探る』萌文社 2000年
 - ・大和田猛『施設社会論の再検討ー施設福祉サービスと在宅福祉サービスの一元化のためにー』愛知県立大学分学部論集 (社会福祉学科編) 第44号, 1995年
 - ・小笠原祐次著『“生活の場”としての老人ホーム その過去, 現在, 明日』中央法規, 1999年
 - ・東京都社会福祉協議会老人福祉部会研修委員会指導員研修会編『老人ホーム生活指導員の手引き業務編』東京都社会福祉協議会, 平成5年
 - ・深谷美枝 井上浩 原久美子『施設の社会化の戦略ー社会福祉施設実践の質的分析ー』明治学院論叢第660号 社会学・社会福祉研究110, 明治学院大学社会学会, 2001年
 - ・臨床老年看護 vol.8 No.1『特集 家へ帰れない高齢者の退院調整』